

# 第6回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

## 第1部 講演 「マイナンバー制度の仕組みと問題点」

講師 坂本 団 弁護士 (日弁連情報問題対策委員会委員長)

## 第2部 パネルディスカッション

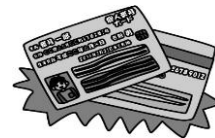
事例検討 ～ 遺言執行を考える ～

マイナンバー制度が実施されましたが、被相続人名義の株式を売却しようとしたら証券会社で弁護士のマイナンバーの提示を求められたというような経験をされた方はおられますか？  
法律事務所では、事務所の所員のマイナンバーだけでなく、成年後見人、破産管財人、相続財産管理人など業務でいろいろな人のマイナンバーを取り扱う可能性があります。  
また、銀行や証券会社での手続きではマイナンバーの提示を求められる書類があります。  
このようなとき、私たち事務職員はどのようなことに注意する必要があるのでしょうか。  
今回、マイナンバー制度の仕組みと注意点などについて、この問題に詳しい大阪の坂本団弁護士のお話を聞くことにしました。

そのあと、第2部は「遺言執行」に関する事例について、みんなで考えてみたいと思います。  
「このようなことについて考えてほしい」というような事例があれば、世話人会までご連絡ください。

みんなで一緒に考えてみます。

みなさんのご参加をお待ちしています。



日時：2016年9月3日（土）午後1時半

（午後4時半終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館9階 920号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

問合せ先：06-6356-1591 戸田

または 06-6365-8891 都築

### ※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

関西JALAPはその趣旨に賛同する有志で結成し、今回のようなセミナーを行っています。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://jalap.jp>